

令和 7 年度事業計画

I 令和 7 年度事業計画

公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下、「公社」という。）は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の指定管理業務を行う団体として名古屋市から指定を受けました。

しかしながら、令和 5 年度は利用者数の大幅な増加に至らず、収支計画上の収入を確保できなかったことから債務超過に至り、令和 6 年度も利用者数は回復しつつあるものの、収支は赤字になる見通しとなったため、公社は名古屋市から 1 億円の追加出捐を得ることにより、債務超過を回避したという危機的状況にあります。

このような状況のもと、指定管理期間の最終年度にあたる 5 年目を迎える令和 7 年度は、名古屋市が策定する経営健全化方針に基づき、抜本的な改革を含む経営の健全化を着実に進めてまいります。

なお、地元王滝村からも新たに 800 万円の出捐をいただくこととなったため、今後は、王滝村ともより緊密な連携、協力を図り、事業を進めてまいります。

1 経営健全化方針に基づく取り組み

公社が実施する公益事業（自然体験事業・青少年健全育成事業・健康増進支援事業）及び収益事業（施設貸与及び飲食販売事業等・旅客自動車運送事業）について、経営健全化方針に基づき、以下の収益の増加及び経営の合理化に向けた取り組みを、確実に進めてまいります。

(1) 収益の増加に向けた取り組み

①営業力・発信力の強化

ア 新たな団体客の獲得

地域の観光協会等と連携し、企業の新人研修等、合宿型の研修、及び学校やスポーツ団体などの夏季合宿等を誘致します。また、小学生～高校生の団体のキャンプ場利用を誘致します。

イ 広報の強化

食事メニュー開発に関わる地元大学生等の協力を得て、若年層の視点から SNS により発信します。

また、地元大学生に加え、観光情報を発信している事業者による SNS 等での発信を強化することにより、積極的な広報を推進します。

ウ ウェブサイトの利便性向上

DX化によるウェブサイトの改善により、ウェブサイトからのツアー商品の予約を可能にするなど、利便性を向上させます。

エ 市関係団体等への広報強化

各区の区政協力委員会や子ども会等をはじめとする市関係団体等に対する休暇村の存在意義・価値のPRを強化し、利用を促進します。

②魅力ある商品の開発・販売

ア 宿泊予約サイトの充実

休暇村が保有する温泉や、ワーケーションのニーズを取り込むなど、宿泊者に選ばれる宿泊プランを多彩に設定し、販売します。

イ 地元密着型のツアー商品の企画・販売

地元の自然環境を活かしたエコツーリズム・アドベンチャーツーリズムの展開を目指し、地域と連携し、木曽地域の魅力的な観光資源（自然・文化遺産・食文化等）を体験できる、新しいツアープログラムを企画、販売します。

ウ 定員の増加

上高地等、人気の高い観光地を巡るツアーの輸送に使用するバスを、自社の中型バスから、他社の大型バス委託に切り替えることにより定員の増加を図ります。

③インバウンドへの対応

近隣の宿泊施設と連携し、定員を超えた台湾人をはじめとする外国人宿泊客を受け入れるとともに、地域の商工会のネットワークを活用して、新規の外国人団体客を誘致します。

④地域色を感じられるサービスの提供

ア 郷土食メニューへの転換

地元企業や大学等と連携し、地産地消の郷土食メニューを開発し、食事を一新するとともに、安定的に運営するために適切な食事料を設定します。

イ 地域住民によるおもてなしの実施による魅力向上

宿泊客が「ふるさと」を感じられる施設にするために、地元住民による地域性を感じられる接客を実施します。

(2) 経営の合理化

①休村日の拡大

閑散期の一部を休村日とし、燃料代・光熱水費の支出を抑制します（休村日の設定は、御嶽スキー場の休業日や4～5月及び11～12月の平日の一部等、年間30日程度を想定しています）。

②経営健全化を支える職場環境づくり

経営健全化を進めていくのにふさわしい組織体制を検討するとともに、経営の合理化により生み出された財源等を活用することなどにより、人材の確保と育成を推進します。

③職員給与に係る検討

公社職員の意識改革を図るため、業績に応じた賞与制度等の導入等を検討します。

④財務事務の改善

月次決算の早期化、部門別の収支管理の導入により、経営状況を早期に把握できるよう改善を図ります。

⑤理事会運営の改善

財務状況及び事業進捗状況を早期に把握するために理事会の開催回数を増加し、あわせて経営改善に必要な知見を持つ理事を新たに選任することなどにより、経営改善を着実かつ効率的に推進します。

⑥経営戦略の策定

現在の「経営戦略及び中期経営計画」に代わる計画の策定にあたっては、「ヒト」「モノ」「カネ」それぞれの戦略的な活用策もあわせて検討します。

⑦食堂・厨房・売店部門の委託化

委託化により、業務の効率化を図り、人件費を削減するとともに、委託先による新たな事業を展開します。

⑧収益性の低い事業の見直し

公益性に配慮しつつ、参加者数の少ない事業の見直しを検討・実施します。

⑨職員宿舎の廃止

老朽化が進む職員宿舎の修繕費や設備更新等の維持費を削減するため、職員宿舎を廃止し、居住者は王滝村営住宅に転居させます。

⑩一般貸切旅客自動車運送事業の廃止

道路運送法における許可・登録を要しない運送の範囲が緩和されたことを受け、一般貸切旅客自動車運送事業を廃止し、自家用自動車に転換することにより、車両維持費等を削減します。

2 経営健全化方針に関連した取り組み

経営健全化方針に基づく取り組みを一層進めるために、以下の施策に取り組みます。

(1) 名古屋市が実施する子育て支援事業との連携

名古屋市が子育て家族を対象に実施している「ナゴヤわくわくプレゼント事業『BABY YELL!』」において、休暇村の宿泊プランを、対象家族が選択できる商品

の対象としていただくことで、ファミリー層への訴求及び利用者拡大を図ります。

(2) 王滝村との連携

休暇村が保有する温泉「こもれびの湯」は、王滝村内唯一の温泉施設であるため、社会福祉協議会と連携して村中心部から温泉までの無料送迎や入浴料の割引を行い、村民の利用の拡大と福祉への貢献の両立を図ることなどをはじめ、地元王滝村民に親しまれ、利用される休暇村となるための取り組みを進めます。

(3) フロント業務のシステム化

フロント業務が電話予約中心であったり、紙ベースでの予約管理であったりする現状を以下のように改革し、利用者へのサービス向上及び従業員の負担軽減を図ります。

- ①統合型宿泊システムを導入し、複数の宿泊予約サイトと公社ホームページの予約システムを自動で一元管理します。
- ②スマートチェックイン・チェックアウトにより、利用者の待ち時間短縮及びフロントスタッフの業務軽減を図ります。
- ③集計データや販売データ等の情報把握が正確かつ短時間で抽出できるようにし、営業や経理事務の改善を図ります。

(4) 利用者サービスの向上

①夕食時間の拡大

現在午後6時から午後8時となっている夕食時間を拡大し、利用者にゆっくりと地元の味覚を味わってもらえる時間を提供します。

②チェックイン・チェックアウト時間の延長

地元での大規模イベント参加者や夏期の登山客のニーズに対応し、深夜帯のチェックインや早朝のチェックアウトができる体制を検討します。

③バーベキューテラスの設置

ファミリー層や若年層の利用者拡大を図るため、人気の高いバーベキューコーナーを食堂前のテラスに設置します。

(5) 新規事業の実施

休暇村の自然環境を活用して、ガイド等の養成講座を誘致・開催します。

①「Wilderness First Aid」野外災害救急法

長野県では、海外からのゲストに対応するガイド養成するプログラムにWMAカリキュラムを採用する動きができているため、休暇村の自然環境を活かした合宿型養成講座を開催します。

②星のソムリエ（星空案内人資格認定制度）

星空観察などの本物の体験を、教育と観光の両面か多くの人に伝えていくために、休暇村天文館等の施設を活用し、星空案内人資格認定制度による合宿型

の養成講座を実施します。

③おんたけネイチャーガイド

休暇村や王滝村、及び木曾地域の自治体・観光協会等が主催するツアー・イベント等において活動することができる職業ガイドの合宿型養成講座を実施します。

3 環境保全・安全対策に向けた取り組み

(1) 環境保全への取組

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然の保護等、環境保全に努めます。

①市民の森づくり事業

王滝村や王滝村民との協働のもと、下流域の市民から広く参加者を募って広葉樹の植樹を行う「市民の森づくり事業」を実施します。

②森林環境の整備

敷地内の森林保全及び整備等を、長野県林業大学校の協力も得ながら進めます。

(2) 安全対策

①施設の保全

建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めるとともに、道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常的な点検・整備を行い、快適かつ安全な状態の維持に努めます。

②事故、災害への対策

消防訓練等の実施により、火災等災害の予防、従業員の防災意識の高揚を図るとともに、ノロウィルスなどによる感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底します。

③感染症等への対策

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことに伴い、利用者への制限は撤廃しましたが、職員には引き続き検温、消毒液による手指消毒、マスク着用を徹底し、感染防止に努めます。

④獣害対策

熊や猪などの出没が増加している傾向を踏まえ、長野県や王滝村の協力を得ながら、事故の未然防止策を講じます。

4 長野県南部で発生した地震及び御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組

(1) 長野県南部で発生した地震の影響と今後の見通し

平成 29 年 6 月 25 日に発生した木曾町を震源とする地震の被害により、セントラル・ロッジを 3 年間休館しました。令和 6 年度は、個人利用・団体利用とも回復基調となり、宿泊者数は令和 5 年度から 500 人程度増加し、9,000 人前後となる見込みです。

令和 7 年度は、利用実績 20,000 人(セントラル・ロッジ 16,000 人, キャンプ場 4,000 人) を目標に、全力で取り組んでまいります。

(2) 御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組

平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山噴火の後、王滝口登山道は、御嶽山七合目の田の原天然公園から上部が入山規制されていましたが、令和 4 年 8 月には、火山防災の情報発信などを目的として、田の原に長野県立御岳山ビジターセンター「やまテラス王滝」がオープンしたほか、令和 5 年 7 月には、王滝村において、八丁ダルミへのシェルターの整備が行われことを受け、王滝頂上から剣ヶ峰への直登ルートが復旧し、令和 5 年度、6 年度とも登山客が大幅に増加しました。

令和 7 年 5 月 20 日、噴火警戒レベルが 2 (火口周辺規制) から 1 (火山であることに留意) となったため、再度直登ルートが回復する見込みです。地元自治体や観光関連団体との連携を図り、ますますの利用者回復に努めてまいります。

(資料)

令和7年度 公益目的事業（計画）

1 主催事業

主催事業回数 94回 延べ参加人員 11,793人

(1) 自然体験事業

実施回数 25回 延べ参加人員 1,380人

事業名	回数	人員	実施時期
植樹など水源の森づくり	1	100	9月
自然体験登山・トレッキング	14	620	4～12, 3月
天文教室、特別観望会	3	330	6, 8～10月
農業体験	2	80	11月
スケッチ・写真撮影会	5	250	5, 9, 10, 3月
合計	25	1,380	

(2) 青少年健全育成事業

実施回数 26回 延べ参加人員 2,978人

事業名	回数	人員	実施時期
こども村キャンプ	18	2,308	7, 8月
こども村ネイチャーキャンプ	1	120	9月
親子体験（昆虫採集・標本、森の学校、スターウォッチング）	3	190	7月～11月
こども村スキーツアー・雪の学校	4	360	12, 1, 3月
合計	26	2,978	

(3) 健康増進支援事業

実施回数 43回 延べ参加人員 3,435人

事業名	回数	人員	実施時期
健康増進ウォーキング・トレラン教室	29	2,780	4～10月
山菜採り体験	2	80	6月
薬草観察	2	80	5,9月
シニアスキー教室・健康増進スノーウォーキング	10	495	12～3月
合計	43	3,435	

(4) 体験館等の運営

参加人員 4,000人

事業名	人員	実施時期
食の体験館	200	
木工・工芸体験館	100	
天文館	3,000	
クライミング体験	200	
間伐材等を利用した木工体験出前講座	500	
合計	4,000	

2 支援事業

支援事業件数 2,890件 人員 21,700人

事業名	件数	人員	実施時期
野外活動・キャンプ指導・青少年健全育成	200	2,500	6～9月
環境保全・環境学習・体験学習	100	900	通年
登山・カヌー・自転車・ウォーキング・ランニング等スポーツ支援	1,200	9,000	〃
自然観察（天文・地質・気象）・植物観察	600	4,000	〃
森林浴・健康ウォーク	700	4,500	〃
絵画・写真・地域文化	90	800	〃
合計	2,890	21,700	